～喜多方地方広域市町村圏組合職員の給与などを公表します～

喜多方地方広域市町村圏組合職員の給与は、福島県人事委員会の勧告を踏まえ、構成市町村の状況を考慮しながら、組合議会の審議を経て職員の給与に関する条例で定められています。給与や職員数等の状況は次のとおりです。

※　特別記載のない数値は、令和７年４月１日現在のものです。

１　職員給与費の状況（一般会計決算）

	職員数（A）	給与費				1人当たりの給与費（B／A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
６年度	人 137	千円 539,371	千円 132,557	千円 225,141	千円 897,069	千円 6,548

※ 会計年度任用職員は含みません。

※ 職員手当には、児童手当及び退職手当を含みません。

※ 職員数は、令和６年４月１日現在の人数です。

２　所属別職員数の状況

所属（一般行政職）	職員数
事務局	10
環境センター塩川工場	4
〃　　山都工場	10
喜多方プラザ	3
管理者部局計	27

所属（消防職）	職員数
消防本部	24
喜多方消防署	38
北塩原分署	13
山都分署	13
西会津消防署	20
消防部局計	108

３　職員の初任給の状況

区分		初任給
一般行政職	大学卒	224,600 円
	高校卒	191,300 円
消防職	大学卒	224,600 円
	高校卒	191,300 円

４　職員の平均給料・給与月額及び平均年齢

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	337,848 円	394,625 円	41.9 歳
消防職	333,980 円	419,155 円	40.6 歳
計	333,048 円	413,680 円	40.8 歳

5　級別職員数の状況

喜多方地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例第４条第１項の規定による給料表の等級別基準職務表による職員数（再任用職員は除く。）は次のとおりです。

職務の級	基準となる職務	一般行政職		消　防　職	
		職員数	構成比	職員数	構成比
		人	%	人	%
１級	主事又は技師の職務	2	7.4	14	13.0
２級	副主査又は副技査の職務	4	18.6	9	8.3
３級	主査又は技査の職務	7	25.9	32	29.7
４級	１　係長の職務 ２　困難な業務を行う主査又は技査の職務	4	14.8	30	27.8
５級	１　課長又は主幹の職務 ２　課長補佐又は主任主査の職務	7	25.9	21	19.4
６級	１　参事の職務 ２　困難な業務を行う課長	1	3.7	1	0.9
７級	事務局長又は消防長の職務	1	3.7	1	0.9
計		27	100.0	108	100.0

6　職員手当の状況

（１）期末・勤勉手当　＜令和７年度支給割合＞

支 給 期	一　般　職　員		再任用職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
６月期	1.250 月分	1.050 月分	0.700 月分	0.500 月分
１２月期	1.275 月分	1.075 月分	0.725 月分	0.525 月分
計	2.525 月分	2.125 月分	1.425 月分	1.025 月分

※　職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

（２）退職手当　＜令和７年度支給率＞

区　　分	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

（３）特殊勤務手当

支給対象者	支給額
消防職員（本部、署、分署に勤務する者で管理職手当受給者を除く）	3,000 円／月
上記のうち救急救命士（特定行為を行う救急業務に従事する者に限る）	3,000 円／月 を上記に加算

（４）その他の手当　（令和７年度）

手当名	支給要件		支給月額
扶養手当	配偶者		3,000 円
	子		10,000 円
	父母等		6,500 円
	16 歳から 22 歳までの子の加算		5,000 円
	職員に配偶者がない場合の扶養親族１人に係る手当額	子	10,000 円
		父母等	6,500 円
住居手当	家賃 9,500 円を超える借家		上限 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者		55,000 円を超えるときは、その額と 55,000 円との差額の 1/2 を 55,000 円に加算
	自動車等利用者　２Km 以上		3,000 円 ～ 56,400 円
単身赴任手当	異動等に伴い、単身で生活することを常況とし、通勤距離 60Km 以上		基本額　30,000 円 ※距離（100Km 以上）に応じた加算額 6,000 円～58,000 円）
管理職手当	事務局長、消防長		55,000 円
	事務局次長、環境センター場長、消防本部次長、消防署長、課長		40,000 円
	消防署分署長		23,000 円
寒冷地手当（11 月から３月までの５か月間）	世帯主である職員	扶養親族のある職員	19,800 円
		その他の世帯主である職員	11,400 円
	その他の職員		8,200 円

７　職員研修（派遣）の実施状況　（令和６年度）

派　遣　場　所	受講者数（延べ）
ふくしま自治研修センター	12
県消防学校・消防大学校など	17

８　懲戒処分の状況　（令和６年度）　　なし